

(教職員の方へ)

新型インフルエンザ発生への対応について

このことについては、平成21年8月5日、本学の男子学生が新型インフルエンザ陽性であることが、福島県により確認されました。

これに伴い、福島県新型インフルエンザ対策地域本部から感染拡大防止の要請がありましたので、教職員の皆様には、福島県立医科大学の職員であることを強く自覚し、下記により、これまで以上に感染防止に努めるようお願いします。

記

- 1 新型インフルエンザの感染防止のため、引き続き以下の対策を実施すること。
 - ・ 手洗い・うがいの徹底
 - ・ 発熱や咳、くしゃみなどの症状が見られた場合のマスクの着用
- 2 発熱や咳、のどの痛み等のインフルエンザのような症状がみられた場合には、最寄りの一般医療機関へ事前に電話連絡の上、受診すること。
なお、受診した結果、インフルエンザやその疑いが強いと診断された場合には、所属長を通して事務局総務課に連絡すること。
- 3 受診医療機関が判らない場合には、新型インフルエンザ相談窓口（県北保健福祉事務所024-534-4108）へ相談をすること。